

審議会等への女性の参画状況

小諸市では、平成 18 年に「小諸市男女共同参画推進条例」を制定しました。この中で、基本理念のひとつとして「政策等の立案及び決定への共同参画」を掲げています。

また、男女共同参画こもろプラン 8 では「政策、方針決定への男女共同参画の推進」を具体的な目標とし、市政における男女共同参画の推進審議会や委員会等における女性委員の割合目標を 45%としています。

令和 8 年 4 月 1 日現在における女性の参画率は 41.1%でした。小諸市では、引き続き審議会等において女性の登用を進めます。

審議会委員等への女性の参画率（年度別）

年度	参画率（%）
令和 3 年度	38.2%
令和 4 年度	38.8%
令和 5 年度	39.7%
令和 6 年度	38.7%
令和 7 年度	40.1%
令和 8 年度	41.1%

内訳

1 地方自治法第 180 条の 5 に規定されている委員会等の状況

年 度	委員会数		委員数 (人)	うち女性数 (人)	比率 (%)
	全体	うち女性を含む委員会数			
令和 3 年度	6	4	42	7	16.7 %
令和 4 年度	6	5	42	7	16.7 %
令和 5 年度	6	5	42	8	19.0 %
令和 6 年度	6	5	42	8	19.0 %
令和 7 年度	6	5	41	8	19.5 %
令和 8 年度	6	5	41	8	19.5 %

※教育委員会・農業委員会・選挙管理委員会ほか

2 法律・政令または条例等により設置されている審議会等における委員の状況（地方自治第 202 条の 3）

年 度	委員会数		委員数 (人)	うち女性数 (人)	比率 (%)
	全体	うち女性を含む委員会数			
令和 3 年度	37	36	418	115	27.5 %
令和 4 年度	36	35	396	112	28.3 %
令和 5 年度	40	34	399	115	28.8 %
令和 6 年度	39	33	400	120	30.0 %
令和 7 年度	41	36	416	138	33.2 %
令和 8 年度	41	36	412	147	35.7 %

※総合計画審議会・防災会議・男女共同参画審議会ほか

3 その他の政策・方針決定過程である委員会等の状況

年 度	委員会数		委員数 (人)	うち女性数 (人)	比率 (%)
	全体	うち女性を含む委員会数			
令和 3 年度	9	9	509	248	48.7 %
令和 4 年度	10	10	530	257	48.5 %
令和 5 年度	11	11	535	264	49.3 %
令和 6 年度	11	11	450	217	48.2 %
令和 7 年度	11	10	450	218	48.4 %
令和 8 年度	11	11	449	216	48.1 %

※保健推進委員会・青少年補導委員会ほか